

一般事業主行動計画(次世代法 & 女性活躍推進法)

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を目指して、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組

1. 目標 正社員における女性労働者の割合を15%以上にする。

<取組み>

- ・キャリアチェンジ制度を活用して、契約社員や派遣社員の正社員転換を進める。
- ・時短勤務の推奨など、家庭を持つ女性も働きやすい労働条件を周知する。

2. 目標 正社員の月平均残業時間数を20H以内にする。

<取組み>

- ・組織のトップからの強いメッセージの発信。
- ・一定の技術系従業員に業務集中することを防止するために、人材の教育と育成を進める。

3. 目標 正社員の有給休暇取得率を75%以上にする。

<取組み>

- ・有給取得しやすい職場の雰囲気づくり。普段から有給取得を推奨する。
- ・定期的に取得率の低い社員に取得を呼びかけ。

※正社員に限定した理由：正社員以外は女性割合、残業平均、有給取得率ともに設定目標数値をすでに満たしているため

※女性活躍推進法（目標1と2）&次世代法（目標3） 一体型での届出